

春闘第5回交渉速報

退職金を最低2,020万円とせよ！

超過勤務手当・夜勤手当・祝日手当を増額せよ
育児・介護短縮休暇を有給とせよ
福利厚生等の充実を行なえ

国労の主張**1、「割増賃金」を以下のように増額せよ！**

- ・超過勤務手当B単価をすべて150/100
- ・夜勤手当C単価を50/100
- ・祝日手当E単価を50/100

**2、退職金を最低、2、020万円とせよ！****3、「多目的休暇」を有給休暇として新設せよ！**

- ・不妊治療休暇を年5日間
- ・ボランティア休暇を年5日間
- ・自己啓発休暇を年5日間
- ・看護休暇を年6日間（2人以上は12日）
- ・介護休暇を年6日（2人以上は12日）

4、育児・介護短縮休暇を有給とせよ！**5、福利厚生等の充実を図れ！**

- ・社宅料金の見直しを図ること
- ・社宅等に託児所を設けること
- ・持家住宅補給金の増額を行なえ
- ・一般住宅補給金の増額を行なえ
- ・通勤手当の増額を行うこと



国 労 東 海 か べ 新 聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：渡邊 和久